

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
平成27年度第4回美里町介護保険運営委員会
及び美里町地域包括支援センター運営協議会
- 2 開催日時 平成27年11月26日（木）15時00分から15時50分まで
- 3 開催場所 健康福祉センターさるびあ館 2階研修室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員
高橋文一委員長 岡山昭彦委員 竹田和夫委員 清水五郎委員 西城敦子委員
古内世紀委員 戸部成子委員 黒沼篤司委員 伊藤毅委員
 - (2) 事務局
佐々木さとみ 野田浩司 相原浩子
 - (3) その他
なし
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
議題
 - (1) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の指定
について
 - (2) その他会議の公開・非公開の別
公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数
0人
- 8 会議資料
別紙のとおり
- 9 会議の概要
 - (1) 議題の審議結果又は今後の対応
認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の指定につ
いては、指定申請書の記載内容に修正を行い、後日修正された申請書について各委員
が確認を行うことで、承認を得た。
 - (2) 詳細な意見（発言者氏名及び発言内容の記録）
別紙のとおり

会議の概要

佐々木補佐	<p>定刻となりましたので、平成27年度第4回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は9名です。小野委員、木村委員からは欠席、岡山委員からは遅れるとの連絡をいただいております。</p> <p>それでは、高橋委員長に議事進行をお願いします。</p>
高橋委員長	<p>次第に従いまして始めさせていただきます。</p> <p>会議録署名人ですが、いかがいたしますか。任せていただいてもよろしいですか。</p> <p>～はいの声～</p> <p>会議録署名人には竹田委員さん、伊藤副委員長さんの両名をお願いします。</p> <p>会議書記には、包括支援センターの相原さんをお願いします。</p> <p>早速ですが、議事に入りたいと思います。</p> <p>認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の指定について事務局説明願います。</p>
野田係長	<p>～議事①認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の指定について説明～</p>
高橋委員長	<p>気づいた点、足りない点について、発言をお願いします。</p>
竹田委員	<p>資料2の31ページから運営規定がありますが、32ページの費用については誤記載だと思いますので修正して下さい。経費は合計で、3,750円になればいいと思います。</p>
清水委員	<p>居住費が間違っています。1,200円です。</p>
竹田委員	<p>同じように、50ページの重要事項の説明書ですが、利用料金の項目を分かるように修正して下さい。</p>
高橋委員長	<p>よろしいでしょうか。</p>
野田係長	<p>事業所には、修正して再度提出するよう指導します。</p>
高橋委員長	<p>確かに未記載の所がありますね。</p> <p>他にありますか。</p>
竹田委員	<p>資料3の災害マニュアルですが、ハザードマップが古い資料を使っていますので、2013年版にした方がいいと思います。</p>
野田係長	<p>ここも指導してまいります。</p>
高橋委員長	<p>他にありますか。</p>
西城委員	<p>資料3の80ページと81ページの感染症対策のところですが、80ページの腸管出血性大腸菌感染症の「衣類・寝具・リネン」の「熱水洗濯（70～80℃10分間）」とありますが、国の基準だと、80℃で10分間と定められています。81ページの感染性胃腸炎の「衣類・寝具・リネン」では、「70℃で10分」とありますが、国の基準だと85℃で1分と定められております。その点直されたほうがいいのではと思いました。</p>
野田係長	<p>分かりました。指導します。</p>
高橋委員長	<p>再度調べなおして下さい。</p> <p>他にありますか。</p>

西城委員	<p>感染に関してですが、手洗いに関する資料をつけてありますが、感染の場合はプラスチックエプロンをつけることになっていますが、エプロンの着脱方法の資料もつけてもらおうと思いました。</p>
高橋委員長	他にありませんか。
清水委員	<p>運営規定ですが、運営する上では基本となると思います。その割には中身が不足していると思われます。</p> <p>資料3の追加分で、「その他町長が必要と認める書類」とあります。本来であればこれを運営規定の中に入れる必要があるのではと思います。一部は入っております。ですが、虐待とか身体拘束とか個人情報とかが入っておりません。これに基づいて重要事項が作られ、利用者に説明をすることになります。</p> <p>運営規定に、「その他町長が必要と認める書類」が抜けているように思い、入れた方が良いでしょうと思います。</p>
高橋委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>資料3に基づいて、中身が充実するようにして下さい。</p>
野田係長	指導します。
高橋委員長	他に気付いた点ありませんか。
清水委員	<p>資料2の41ページに借入金返済計画書がありますが、前回の計画書では借入金が6,000万円とあります。今回は元金が6,338,400となっており、円単位なのかどのようになっているのか分かりませんでした。</p>
野田係長	事業所に確認します。
高橋委員長	よろしいですか。
伊藤副委員長	<p>第三者委員についてですが、資料2の33ページ運営規定第12条に第三者委員について記載があり、資料2の54ページ重要事項説明書の13に第三者委員が設定されてありますが、34ページの「利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要」には第三者委員のことは謳っておりません。グループホームの中で、勝手に処理するように受け取れますので、概要に第三者委員のことを明記するようにしないとならないと思います。</p> <p>資料3の63ページからの虐待と介護事故も事業所内だけで処理するようなものになっており、透明性が確保されないと思います。第三者委員も含めて処理するよう入れて欲しいと思います。</p>
野田係長	<p>資料2の34ページの「利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要」については、事業所に見直しをしてもらい、再提出してもらいようにします。</p> <p>資料3の63ページからの「介護事故防止・対応マニュアル」の第三者委員の意見等を含めることの透明性についてはマニュアルを見直すことで指導してまいります。</p>
伊藤副委員長	<p>資料3の70ページの「介護事故発生時の対応」に第三者委員さんに入ってもらい、対応できると大変良いと思います。</p> <p>この70ページの中段に「②責任者への報告」があり、文中に「野崎病院」とありますが、協力病院は佐藤病院と涌谷町国民健康保険病院なので訂正が必要です。</p> <p>もう一つ、資料2の最後のページに「消防用設備検査済証」があり</p>

	ますが、防火対象物が違います。
野田係長	平成27年9月1日に検査は終了しました。名称は「有限会社ポプラ風蘭」の時に検査しており、同じ建物をグループホームとして使いますので、この証明書で検査をしたことになります。 現在はデイサービスとして使用しており、申請が認められれば、グループホームとして活用します。
伊藤副委員長	用途が違ってきますね。
高橋委員長	改めて検査を受ける必要はないのですか。
野田係長	検査の必要があるか確認します。
高橋委員長	他に気付いた点ありませんか。
清水委員	資料2の33ページの「非常災害対策」で、「4非常災害用設備は常に有効に保持するよう努める」とありますが、食糧の備蓄が必要になると思います。ここに食糧の備蓄について記載してもらおうと良いと思います。
高橋委員長	他に気付いた点ありませんか。
清水委員	資料3の30ページの「部屋・設備の種類」に「3浴室」があり、8㎡となっており、ここに特浴を設置することになってます。8㎡で狭くないのかと思いました。平面図をみると、この浴槽はユニットになっています。狭くないでしょうか。 歩けない方が車椅子で入ってきた場合、動けるスペースがあるのかと思いました。
古内委員	それに関連して、資料3の29ページは浴室が4.8㎡となっています。30ページは8㎡となっており面積が違います。どちらが正しいのでしょうか。 28ページの平面図は前回資料はもっと大きく、今回は小さいのですがいいのでしょうか。見えにくいのですが。
野田係長	事業所に確認をします。
高橋委員長	現物があれば、見て確認して下さい。
清水委員	特浴を入れても、狭くなければいいと思います。
高橋委員長	そこを確認して下さい。 他に気付いた点ありませんか。
清水委員	資料2の48ページの「3居室の概要 (2) 入居にあたっての留意事項」の④ですが、職員に伝えるだけでなく、書面に書いて出す方法が一番いいのではないかと思います。
高橋委員長	他に気付いた点ありませんか。
古内委員	資料2の49ページの「5当事業所が提供するサービスと利用料金」の中のサービス料金ですが、1か月30日の目安が要介護1から要介護5まであります。その下に介護サービス利用に係る自己負担額が要介護1から要介護5までありますが、上の1か月の料金と、自己負担額の関係はどういうものなのでしょう。 本人はこのうちどの程度払えばいいのでしょうか。 どのように理解すればいいのでしょうか。
野田係長	サービス料金は1か月の目安で、サービスを受けた際の負担金と今居住費等の生活費を合わせると、だいたいこの位になると目安で示したものだと思われます。

古内委員	50ページの「(2) 介護保険の給付対象とならないサービス」で1日あたりのサービス料金を合計すると、1か月だいたい13万円くらいになるのでしょうか。
野田係長	この件については、再度事業所に確認をいたします。
清水委員	要介護状態によって1割負担が変わってくるので、国の決めた1割負担と居室費等を足したものが、要介護1であれば、134,910円になるのかと解釈しました。
野田係長	この件については、再度事業所に確認をいたします。
古内委員	細かく言うと、金額が少し違います。 50ページの①から⑤までを合計すると、112,800円です。これに、要介護1の22,410円を足すと135,210円です。
清水委員	おそらく行事食は毎日出すものではないので、食費が毎日1,800円かかるとは思えません。 目安なので、これらを含めた時にこの位かかりますよということだと思います。 日常的にかかる部分を書いて貰えばいいと思います。
野田係長	そのようにした方が良いことを伝えます。
高橋委員長	訂正したものの確認はどうしますか。
野田係長	訂正された申請書については、委員の皆様にお渡しします。何かあればご連絡下さい。
高橋委員長	お手数ですが、見直して下さい。 今回の資料に皆さんメモ書きしていると思うので、資料を置いていくのは後日の確認が大変になるのではないのでしょうか。
野田係長	今回はお持ち帰り下さい。後日回収します。
高橋委員長	よろしいでしょうか。 ②その他について、事務局お願いします。
相原技術主幹	～議事②その他「基本チェックリスト」について説明～
高橋委員長	よろしいでしょうか。 アンケートに記載をして教室にお誘いをしています。もう少し集まって欲しいのですが、難しいところがあります。 この件についてはよろしいでしょうか。 ～はいの声～ 気づいた点があれば、野田の方まで連絡をお願いします。 今日はご意見ありがとうございました。いいものが出来上がってお手元に届くと思いますので、考察をお願いします。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

委員 _____

委員 _____